

第11回 第2分科会会議録（概要）		場 所	新宿区役所 第2分庁舎 1階 2-①会議室
日 時	平成17年11月30日 午後2時00分～午後4時00分	記録者	【学生補助員】 多久 竹前
		責任者	区事務局（青柳）
会議出席者：35名 （区民委員：29名 学識委員：2名 事務局：4名）			
■配布資料 1 第11回 新宿区民会議第2分科会 次第 2 資料1 第10回 会議録 3 資料2 ゲストスピーカーについて 4 資料3 保健師の健康支援について 5 資料4 障害者の就労について 6 次回開催のお知らせ 7 提言シート 8 第6回「新宿まちづくり学」講座のお知らせ			
■進行内容 1 開会 2 バリアフリーについて 3 質疑応答 4 まとめ 5 閉会			
■会議内容 【発言者】★：ゲストスピーカー、●：区民委員、◎：学識委員、○：事務局			
1 開会 ○：これより第11回分科会を開催します。 はじめに、事務連絡です。12月の分科会開催日ですが、12月10日（土）午前と21日（水）午前になります。いつもの月と異なりますので、よろしくお願ひします。			
2 バリアフリーについて ○：本日は3人のゲストスピーカーお招きしております。 まず、新宿区障害者就労福祉センター事務局長の矢沢さんのお話をお伺ひします。 ★：こんにちは。矢沢と申します。			

本日は、レジメにありますように、

「1. 新宿区で暮らしている障害者は、仕事や働くことについてどんな希望を持っているのか？」

「2. 企業や官公庁に課せられている障害者の法定雇用率はどの程度達成されているのか？」

「3. ハローワークで職探しをしている障害者の現状はどうなっているのか？」

「4. 就労支援の現場から障害者雇用を進めるために行政や住民に期待すること？」
の4つについて話したいと思います。

まず、新宿区には障害者の方が1万人程度いらっしゃいます。そのうち16歳から65歳までの働ける年齢にある方は6,700人ほどいます。

次ページの〔参考資料①〕をご覧ください。

現在の働き方も将来の希望も、障害の種類によって大きく違ってきます。障害者の方にはいろんな方がいますが、便宜上身体障害者、知的障害者、精神障害者の3つに分けています。グラフ中の(A)(B)(C)の、いずれかが身体障害者、知的障害者、精神障害者にあたります。

(C)のグラフを見ると、8%しか企業で働いていませんが、将来企業で働きたい人は38%にもなります。(A)は、30%が企業で働いていて、将来企業で働きたい人は27%とギャップが小さいです。(B)は、現在55%が福祉作業所等の通所施設で働いています。

一方、(C)では、働きたくない人も25%と多く、(A)では無回答が多く、(B)では将来のことについて無回答つまり分からない人が多いようです。

どのグラフがどの障害者だと思いますか。答えは、(A)身体障害者、(B)知的障害者、(C)精神障害者です。

3障害者に共通する点として、現在は施設などで働く人が多いですが、将来は企業・区役所で普通に働きたいという人が多いようです。

〔参考資料②〕をご覧ください。障害者の方に働きたいと希望している人が多く、また民間で1.8%、官公庁では2.1%の障害者の雇用が義務づけられているのですが、実態はどうなのか。全体の6割が未達成です。

会社の規模によっても異なっており、1000人以上の規模の大企業の3割しか達成しています。7割の企業が達成できていません。障害者にも、仕事をして自立したい人が多いのですから、これらの企業が障害者を採用すれば、福祉や親に頼らなくても生きていけるようになるはずです。

ところが、企業の側からは、採用しようにもいい人がいないといいます。しかし、本当に企業が採る気があるのにもかかわらず、いい人がいないのでしょうか。本当は障害者の方が就労活動をしていないのか。それとも施設や福祉の人が自分たちの仕事が

無くなることを恐れて、もしくは企業に入ったら障害者はかわいそうという思いから、保護者が障害者を外に出そうとしないのでしょうか。

〔参考資料③〕を見てください。ハローワークで仕事を探している障害者の統計を載せています。

「年代と障害別に見た求職者の特徴」というグラフがあります。先ほど同様(A)(B)(C)が、どの障害にあたるか書いていません。(A)については、40代・50代の求職者がもっとも多く、次に20代・30代です。(B)と(C)は圧倒的に20・30代の求職者が多い状況にあります。答えは、今回も(A)身体障害者、(B)知的障害者、(C)精神障害者、です。

法定基準の雇用率を満たしていない企業は、1人について月5万円、年間60万円を支払うことになっています。それならば月10万円、年間120万円払って障害者を雇った働いてもらった方が企業の戦力になるはずですが、何年間か訓練すればいいわけですが。(B)(C)には、これだけ若い人が求職しているのだからハローワークで探すことができるはずですが。

しかし、企業は(A)の身体障害者で、若く、高学歴の人を求めます。こういう人はハローワークにいないものです。いないのだから、採用しないわけですが。

企業は5、6年前までは、知的障害者と精神障害者の違いも理解されていませんでした。精神障害者は、刃物を振り回すと誤解されて、サービス業などでは採用されないという話しも聞きました。

「障害者窓口における職業紹介件数と就職者数」というグラフを見てください。紹介者数というのは、ハローワークで面接をした人の数です。バブルが終わり企業がリストラを進めた結果、障害者の就労はますます困難になってきました。2555回紹介されても採用される数が増えていません。10回面接を受けてやっと1人しか採用されない狭き門なのです。

しかし、企業だけが障害者に対して冷たい訳ではありません。国民全体でも理解は薄いはずですが、日本人全体でどれほど精神障害者との付き合いがあるのでしょうか。国民全体の理解の薄さが反映しているにすぎないのです。

「障害者別に見た就職者の就職先の特徴」というグラフを見てください。実際に障害者のかたが就職した状況です。

(A)の障害者は、ほとんど就職できていません。

(B)(C)については、規模56人以上の雇用義務がある会社では、わずかしき障害者の雇用がありません。規模301人以上の会社が、大勢の障害者を採用しています。これには、雇用義務に達成しなかった場合に納付金を納める会社の規模が、現実的には301人以上であることも影響しています。

各グラフの示すものは、(A)精神障害者、(B)知的障害者、(C)身体障害者です。日本では、障害者間に差別はないことになっていますが、こうしたグラフを見ても、

障害による差別があることがわかります。

また、今までは精神障害者を雇用しても、障害者雇用率に参入されませんでした。ならば、企業は身体障害者を雇った方がいいと思うという背景もあります。

[参考資料④]を見てください。新宿区内の企業がどう考えているか、アンケートしてみました。新宿には大企業が集中しているから、地方と違って障害者の就労条件はいいのではないか。

アンケートの回答があった8割の企業が確かに障害者を雇用したいと回答しています。しかし、身体障害者の雇用を前提としています。精神障害者については3社しか考えていませんでした。

知的障害者や精神障害者といっしょに働いてみて、ダメだったというのなら仕方ありません。職場実習という、知的障害者や精神障害者が実際に企業で働いてみるという制度があります。

しかし知的障害者や精神障害者については、職場実習を試したことがある会社が10%のみ、試したことのない会社が90%あります。試もしないで、採用しないと判断しているのが実態です。

たった10%ですが職場実習を試した会社のうち、80%が採用につながったと回答しています。職場実習を行わない90%の会社でも、職場実習を行えば知的障害者・精神障害者の雇用は進むはずでしょう。やろうとしないから障害者の就労がすすまないのです。

みなさんも含めて障害者をわかろうとしないということが問題なのです。

私は、新宿区役所が率先して、障害者といっしょに働く機会を設けることが大事だと思います。区役所などで、障害者の雇用を進めて、こんな人がいる、あんな人がいると広めて欲しいです。

障害者も、きれいな施設に囲われてはダメで、社会に出て行かなくてはならない。町の商店でもインターンシップなどを体験すれば、障害者も服装や、寝坊はダメだとカルールを学べます。皆さんも、接する機会が多くなることで障害者を理解することができると思います。失敗もあるでしょうが、学習していくことが大切です。街中での状況と企業の状況は、つながっているものです。日常のなかで一般の人も、障害者を理解する機会を増やしてほしいと思います。以上です。

○：次は、第2分科会のメンバーでもある刈谷さんです。事故で障害者になったとお聞きしております。NPOの事務局長などをしている観点から話していただきます。よろしくをお願いします。

★：刈谷です。私は事故で障害者になったという紹介がありましたが、生まれたときから元々障害者です。58年間障害者としてやってきました。いい加減飽きてきましたがやめるわけにもいきません。

障害といっても3つの呼び方があります。Impediment, disability, handicappedです。今日お話しするのは、handicapped、社会的不利益、障害者が社会に出たり、生活をするとときに邪魔になるものです。普通の人と同様に生活しようとしてもできなくなる要因、がバリアーです。たとえば、階段などのバリアを取り払うことによって、障害者も自由に外出できるようになる、といったことです。

バリアーを取り払えば、障害者は自由で有意義な生活が送れるということで、バリアフリーの運動が進みましたが、そう簡単なものではない。確かに目に見えるバリアが減ってきたと思います。世の中の偏見や差別といった目に見えないバリアーはまだあります。

単に段差や出っ張りを全く無くせば、バリアーがなくなり良いかというところでもない。行動するときには体を支える箇所として利用している場合もあります。

また、必要とされているものがないため、バリアーとなっている場合もあります。例えば私の女房も車椅子が必要なのですが、外出するのに困難を感じています。トイレの問題があるのです。外出する場合、劇場や施設に電話で確認しています。男性と女性の違いにより、バリアーの度合いが異なっているのです。

最近、ユニバーサルデザインというものが広まっていますが、障害者の立場からするとちょっとインチキくさい点もあります。誰にも使いやすいということ考えですが、ある意味これは、全ての人が使いにくいということでもあります。全ての人が使いやすいデザインと言うのは、なかなかあるわけではない。つまり、障害には色々な種類や程度があり、それが重要だからです。オールマイティな対処はありません。

私たちの活動の中で、最近特に重要だと感じていることは、普段生活している住環境のことです。少し体が弱ってきたお年寄りが、家の中のちょっとした段差につまずいて骨折して、障害となるケースが増えています。予防はこういう所から始めるべきです。筋力トレーニングとか体力をつけるという点からだけでは、最終的には介護予防はできないのではないのでしょうか。リフォームという最近はいろいろと話題になっていますが、直すべきところは直していかなければ、危険だし、ご本人も自由に活動できなくなります。

また、解除技術の向上、工夫も大事だと思います。

実は車椅子は一段くらいの段差であればクリアできるのです。ところが、車椅子をきちんと使える人は少ないです。前に私が病院に入院し手散歩していたのですが、看護師が車椅子のお婆ちゃんと散歩していました。段差にさしかかると、看護師は車椅子のブレーキをかけずに、前に回って前車輪をあげて段差を越えようとしていました。これはかなり危ないやり方です。

車椅子の作られた目的とその用度に従って利用すれば安全なものですが、そうでない場合はとても危険です。障害者と介助者がきちんとした知識を持ち磨いていく、また社会全体で、ある程度の知識や能力を身につけることで随分使いやすくなってくる

のではないのでしょうか。

最後に、今日の会議の会場は2階でした。区の職員が階段を上げてくれました。どうして2階にするのでしょうか。刈谷さん一人なら担いで上げればいい、という甘えがあるように思えます。上げてもらう方の気持ちの負担は大きいです。そういうことが、今日はおかけることをやめようか、という気持ちを作る見えないバリアになります。以上です。

ありがとうございました。

○：次は新宿区の保健師の佐藤さんです。お願いします。

★：こんにちは。私は新宿区の落合保健センターに勤めています。本日はお配りしたレジメに基づきお話しします。また、区の保健センターが作成しているチラシもお持ちしました。「認知症（痴呆）を予防しましょう！」というチラシがあります。認知症は大きな問題で、要介護認定を受けている人の約半分は程度の差はありますが認知症だといわれています。また、「うつ」も大きな問題となってきました。50代男性の自殺の原因の7割以上は「うつ」と言われていますし、「うつ」は日常的に発症します。チラシをお持ちしましたので、参考までにご覧ください。

さて、レジメをご覧ください。

新宿区役所では、保健師は保健所、保健センター、新宿区の介護保険課などで働いています。今日は保健センターで働いている保健師の仕事についてお話しします。

「1. 新宿区の保健センター」を見てください。新宿区には保健センターが4ヶ所あります。地域保健法が平成7年にでき、一つの保健所と、牛込・四谷・西新宿・落合の4つの保健センターに分かれて担当しています。皆さんの健康維持増進、医療機器の普及など、様々な活動をしています。

この中で保健センターを利用されたことがある方はいますか？ありがとうございます。思っていたより少ないですね。精神障害者の通院医療費助成の窓口でもあります。

保健センターの事業についてもご紹介させてください。「2. 保健センターの事業」をご覧ください。赤ちゃんからお年寄りまで健康的に、障害を持っていてもその人らしく地域で生活ができるようにサポートをしています。保健センターでは、医師・保健師・栄養士・歯科衛生士・放射線技師などいろんな職種がチームワークで仕事をしています。

さて、保健師の仕事ですが、私はよく「あなたのまちの保健師」ですとお話しているのですが、新宿区は地区担当制を採っています。例えば落合の地域であれば、上落合から下落合までといったように担当を持っています。人口規模で1万人に保健師1人という割合で、受け持っています。

地域の方の健康の相談を担っているわけですが、必要に応じて、家庭訪問して、その人の生活に合った健康のお手伝いをさせていただいています。健康問題といっても

生活全般に関わることで、保険師一人では解決できないことの方が多岐にわたります。そういった問題の場合は、区や民間の関係機関と連携して健康問題の解決にあたります。病気に関する問題が多いので、医療機関、主治医との連携は重要なものです。高齢者であればケアマネージャーや在宅介護支援センターと、精神障害者であれば作業所などの施設と、連携しながらお手伝いをさせてもらっています。

さて、精神障害者についてのお話です。

保健師としては、なにか相談があれば早いうちに保健センターに相談してほしいです。しかし、心の病は難しいものです。この病は「病識」—自分が病気だと認識すること—が持ちにくいものです。あとでご本人の方にお聞きすると、最初は「急に何かなんかわからなくなって、気がついたら病院にいた。」とおっしゃることがあります。家族の方も「ちょっといつもと違う」という感じはお持ちになるのですが、相談に来るのは非常に勇気がいることです。

保健師はいつでもご相談をお受けできるように努めているのですが、なかなか難しいものがあります。ご家族や周りの方が「本人がくればいいのですが」とおっしゃるのですが、ご相談にくる方のうちご本人の場合は1割に満たないものです。残りは家族や周りの方です。そこから相談を始めています。

やはり相談にいらっしゃるのは、だんだん大きな声で独り言を言うとか、夜になっても眠らないとか、そうした状態になってからが多く、すぐ入院させてくれと言われてきます。しかしご理解いただきたいのは、私たちもより良い対応するために、時間を頂きたいのです。まず何とかご本人と信頼関係を築けないか、取り組む必要があるのです。

もちろん入院が必要ならベッドを探します。医師とも連携をとり受診してもらいます。できれば、症状の軽い段階でも気軽にご相談いただければと思っています。ただやはり緊急性が高い段階になってからのご相談が多いです。

今は、入院については、短くて3ヶ月長くて6ヶ月で退院します。保健師は退院した日から、病院と連携しながら、その方が地域に戻るための支援をしていくことになります。デイケアなどの支援、社会復帰施設への紹介、就労支援などについても取り組んでいます。

私ども保健師の地域における活動の50%が精神障害の福祉に関わることです。精神障害者に対する家庭訪問や電話相談など個別の対応をしていますが、これは人の心の内側は理解しにくいからです。私たち保健師は、単なる技術的な支援ではなく、本人の心や生活に溶け込むように活動しています。

もうひとつ、心の病は誰が発症してもおかしくないということをぜひ知ってほしいのです。「地域におかしな人がいるから入院させてくれ」という心無いことばを耳にすることがあります。私たち保健師の仕事には、精神障害者のことを皆さんに理解してもらうことがあります。総合失調症は、以前は精神分裂病と呼ばれていました

が、100人に1人はかかるものです。成人病と同様、だれでも罹るかぬ性がある病気なのです。

私たちは相手の存在をまず認めて対応するようにしています。当然のことではありますが、自分の思い込みからではなく、理解してほしいと思います。

また、縦の関係ではなく横の関係を通して活動していきたいと思います。障害者の方はかわいそうだからという気持ちは大事だと思いますが、そういった縦の関係で何とかしようということも障害者にとってバリアーになっているかもしれません。横の関係で相手の生活の質を補っていきえるよう活動していきたいと思っております。ありがとうございました。

○：ありがとうございました。私も本当に障害者の話というのは知らなかったなというのを一番思い、恥ずかしいところもございます。

せっかくの機会なので、お3人の方にお時間をいただいておりますので、何かご質問、ご感想、ご意見がございましたら、どうぞ。

●：矢沢さんにお聞きしたいのですが、ちょっとショックだったのは、最後のお話の中で一般企業であまり職場実習を行っていないということでした。企業に対してとても期待感が高いんですね、知的障害者を持つ側としては。私たちが運動してて感じることは知的障害をもつ親、家族、関係者だけではとてもとてもこれからの時代、地域の中で生きていくことは大変なんですね。それで、これにどうアプローチしていくのか、どうしていったら、皆さんに理解してもらえて、社会の一員として障害があっても日常生活ができるのかのヒントをください。

★：難しい問題ですね。

ただ、企業っていうのは、とても社会に敏感です。あるスーパーでレジに障害者の方が働いて、そのことでスーパーの売り上げが伸びれば、どこのレジにも障害者の方が入ります。皆さんが、障害者がレジに立つお店に、買い物に行くようになれば、障害者の雇用は増えるわけです。

それは、その他の業種にも同じです。企業は経済権益で動きますから。現在、環境問題を無視した企業の株が下がるように、人権や障害者のことに対しても最低限の社会的義務を果たせないような企業は何をやっているのかという話になれば変わってきます。

もうひとつは、実は障害者の自立を阻んでいるのは親、福祉の職員です。彼らは「その人のことは私が一番知っている。障害者のことは自分たちでなければできない」と思っている。親や専門家などが福祉という名目でバリアを作っているのを気付いていない。

福祉作業所で1ヶ月働いたら、どれくらいになると思いますか？だいたい5千円から7千円くらいで結構頑張って働いても1万円になるかならないくらいですよ。

作業所で5千円、あとは障害基礎年金で6万6千円とすると月7万から上手くいって8万にしかならない。親が年をとったらどうしますか。

また障害者自立支援法が成立して、食費等が自己負担となります。1万しか稼げなくて、福祉サービス費で2万払ったらどうなるのですか。

やっぱり企業で働けるのであれば、働いた方がいいのかなと思う。月10万~12,13万円くらいはもらっています。基礎年金とあわせると生活費を払って、自分の小遣いを稼げます。作業所も儲けを考えなければなりません。

日本では障害者の受入れ率は企業が1.8%ですが、ヨーロッパでは3%です。日本は大企業が7割が達成できていない。日本は受け入れ率がヨーロッパの半分でその3割しか達成していない。それでいて日本の経済力は皆さんご存知の通り世界第二位、三位だって言っていますよね。これからどんどん国境のない世界になっていきます。こんな状態では、日本の企業は世界に受け入れられなくなるのではないか。今、企業が福祉作業所みたいなものを始めています。ここ3年間くらいで4倍くらいに増えましたね。

何を以って自己実現なのか、どういう将来をつくっていくのかを一緒に考えようというところですよ。

●：そろそろ新宿の街に住み始めて35年くらいになります。こんなに素晴らしい街は、世界で心と体の健康のことで仕事をやってきました。もっと一般庶民に、区役所かどこかでというだけでなく、どこでも新宿のどこでもいつでも連絡できるようにしたらいいのではと思います。ひとりひとりの心の問題を。昔の日本人の心をね、何かあったら一緒に手伝うという姿をもう一度と思います。

●：お願いというか、聞きたいというか。障害児を生んだお母さんというのは、とてもデリケートになります。子供をどう育てていいかわからず、心の病になる方が沢山いらっしゃいます。こどもを、こういう風に育てれば安心だよという以外に、病院と保健師さんの連携があったらいいかなと思います。

★：ありがとうございます。実は、保健センターというのは母子保健から始まったといってもいいくらいなのですね。公衆衛生が日本はよく機能したので、乳児死亡が減ったというのがあります。障害のあるお子様や小さな赤ちゃんですとか、出産のときに精神的に大きく落ち込んでいるお母様は、病院はお母様の許可を得て、保健センターの保健師にご連絡することができます。また、赤ちゃんが生まれたときに区役所に2週間以内に出生届けを出していただきますが、保健センターにも赤ちゃんが生まれましたという妊娠届けをした際に、母子保健マークというのを差し上げています。その中に保健センターにお手紙をいただくような用紙が入っているのですよね。それをぜひ、保健センターにいただきたいと思います。

赤ちゃんにご心配があった場合には地区の保健師が伺わせていただき、お子様の育て方ですとか、お母様の体のことですとか、相談を受けております。

○：障害といってもいろいろありますが、目に見えない障害、知的障害の方とか、精神障害の方とか、ひとりで歩ける人、健常者と同じ生活できているけれど、何かあったときにどう接してよいのか分からない。

★：実際に初対面でどういうことができない、どうすればいいというのは、本人に聞かないと専門家でもわからない。せいぜい車椅子の使い方だとか、目に見えていることはわかりますが、それ以外のことは聞くか試行錯誤するしかない。わからないことは、聞いていけばいいのです。

★：なにをもって専門家なのか、何ををもって技術があるのかがこの世界はわかりにくい。医者だけがプロなのか。

★：特に精神障害の方は生活の不自由さをもってらっしゃいます。生活技術、食事の仕方、服装の整え方や薬の管理の仕方とか、対人関係であまりひとと会いたくない方もいらっしゃいます。そういう方には仕事を探す際にも、ひとと接触の少ない仕事、清掃ですとかがいいねと勧めます。

手際が多少悪くとも、皆さん、本当にこつこつと真面目で、信頼関係が築ければ、本当に信頼してくれます。そんな時に横並びで仕事をすると、感情が抑えきれずに爆発すると「あなたと私の信頼関係はそんなもんだったの」といわれ、はっと「ごめんなさい」となることもあります。繋がっているなという感じになります。

今、どういう風に関わればよいかというご質問でしたが、ボランティアを募集していたりするので、そういう所でボランティアをしていただくとかで、理解を深めていただければと思います。

○：そろそろ時間ですので、最後に先生からお話を。

◎：今日はどうもありがとうございました。20分という時間はとても短く、これまで障害のこととか勉強してきて理解することはできたのですが、これだけのことを20分では理解するのは短すぎだと思います。今日は広い範囲の話が出たので、あくまで話のきっかけと捉えていただければと思います。

質問もありましたので認知症も障害の一部と考えていいと思います。障害は本人のことだけではなく、一緒に暮らす家族全体の問題でもあります。障害者は人口の5%といわれますが、その何倍ものひとがそれに係わっているわけです。

ちょっと強調しておきたいのは、今日のお話を聞いて、皆様、深刻に受け止めているようですが、真剣に考えるなかで、あまり深刻にならないほうがいいと思います。前にも言ったと思うのですが、家族に障害をもった子がおりまして、同じ障害や違う障害の方と付き合う機会があって、障害の子をもつことで得られていることも多いのです。ハンディというのは負担ばかりでなく、プラスのものも多く得られているという事実を忘れてはならないと思います。

また、刈谷さんが難しい説明をしてくれました。長くなるので全部は説明しませんが、1つ目のインペリアル（機能障害）というのは、仕事や何かで視力を失い、現実

的には基本的に回復不能なことで、二つ目のディアビリティ（能力障害）は、視力がないために新聞が読めない、日常的なことができないということですが、大事なことは視力がないから新聞が読めないといいますが、点字新聞があれば新聞情報は得られます。読めないから、仕事書類が読めないから職場が限られ就職ができないということになってはいけないので、補う手段をつくれればいいということなのです。今まさにハイテクノロジー時代ですので、こういうことは進んでいます。

地域社会活動とか就職がどなたにとっても生きがいのもてることであり、でも、こういう環境をつくるのは社会である。刈谷さんは大切なことを話していたのですが、少し難しかったかと思います。2や3はいくらでも変えられることだと思います。この話をきいてもっと勉強していきたいなと思いました。

法律はあってもなかなか一般企業就職が進まない。

福祉的作業所といわれる作業所は地域の中で行われ、地域に根付いているものが多いと思うのです。そこは、地域の方がいろんな形で支援できる部分。ボランティアで協力するとかあります。また、作業所をつくるときにむやみに反対しないとか、現実的に福祉的就労の場で支えることもできるのではないかと。

あと、工賃の話がでましたが日給100円で少ない工賃でも就職できないから頑張っているという方も多いです。さっき一箇所成功すれば広がるとか、まさにそうなのかなと。この分科会は新宿区で住民レベルで何ができるのかを考えるので、それを踏まえていろんなアイデアをださしていただければと思います。

◎：本日はバリアフリーをテーマに矢沢さん、刈谷さん、佐藤さんにお話をいただきました。バリアフリー、黒板の方に書きましたが段差の対象といった環境の側面よりはむしろ心のバリアフリーの重要性というのを改めて感じました。

心のバリアフリーということについては『ジョイス・トラベルビー』という看護の理論家が私たちの文化は健康、若さ、強さ、生産性を重視する文化だけれども、病気や障害の体験の中に意味を見出すことの必要性を指摘しています。どういうことかということ、12歳の少年が全く体が動かなくなってしまって途方にくれて、自分の生きている意味なんてないと思い、死にたいと思うわけなのですが、自分の命を絶つことすらできない。その中で、彼は自分にできることはなんだろうと考えたとき、自分をケアしてくれる人々や周りの方々に心を込めて「ありがとう」を言うことだけが自分にできると考えを改め、自分の生きる意味を改めて考えるようになったということを本の中で紹介しています。どうしても日々の忙しい中で生きる意味とか、そういったことの大切さを忘れてしまうのですが、今日来ていただいた3人の方々のお話を踏まえて、改めて生きる意味をバリアフリーを通して第二分科会として、提言をまとめていきたいと思っています。

今日お配りしました資料の中に提言シートがございますので、お時間許す方は何か一言コメントを書いていただいて、まとめていきたいと思っていますので、宜しくお願い

します。本日はたいへんお疲れ様でした。これで終わります。

○：最後にお話いただいた3人の方にもう一度拍手をお願いします。

3 閉会

○：それでは終わりにしたいと思います。

<次回日程>

・12月10日(土) 午前10時～

新宿区役所 第2分庁舎 1階 1-⑦会議室